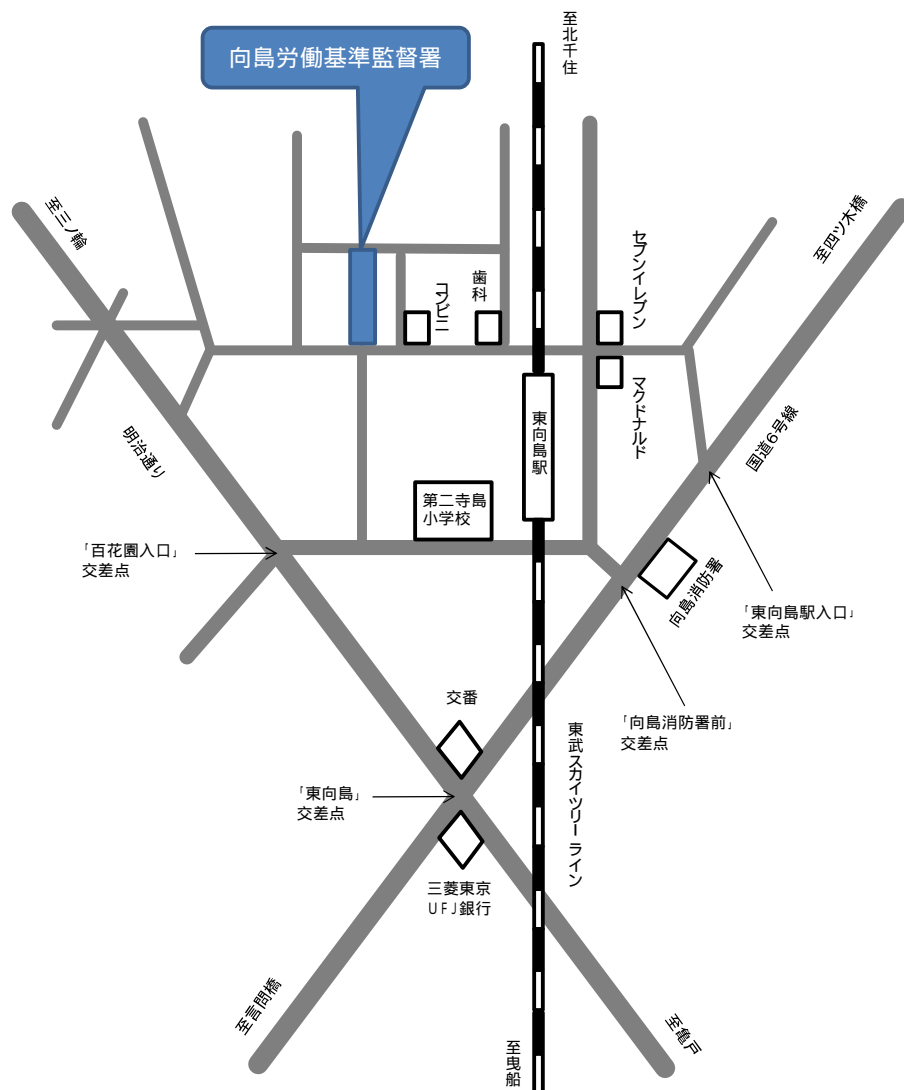


# 向島労働基準監督署は東向島に移転しました

住所	〒131-0032	
	墨田区東向島4-33-13	
電話番号	方面（労働条件・解雇・賃金）	03-5630-1031
	安全衛生課	03-5630-1032
	労災課	03-5630-1033
	総合労働相談コーナー	03-5630-1043
	FAX	03-5247-4435
アクセス	東武スカイツリーライン 東向島駅	徒歩約 1分



- ◆ 仮庁舎（墨田区錦糸1-2-1アルカセントラル6F）での業務は、平成28年11月25日（金）をもって終了しました。